

鳥取にはじまる手話言語条例の志を教育に反映させていこう

全国で初めて手話言語条例を制定したここ鳥取県・鳥取市において、28回目のろう教育を考える全国討論集会を、2016年8月6日、7日の二日間にわたり開催しました。全国から集まった284名の参加者が、「手話言語条例制定後の教育と福祉の連携に向けて」をテーマに、記念講演、分科会、講座、小中高生企画等に参加し、学習、討論を行いました。

分科会の「手話言語条例と教育」では、条例を制定した3県の現場から、制定のいきさつや取り組みについてのお話を伺うことができ、条例に込めた「思い」や「志」に勇気をいただきました。「早期教育と保護者支援」では、早期発見にかかわる医療と早期教育の連携、当事者の不安や疑問に対し真摯に向き合い寄り添っていく支援の大切さについて話し合いがなされました。「手話と日本語」では、言語指導に関する様々な課題が示されつつ、具体的な取り組みの道筋と成果が示され元気をいただきました。「社会資源の活用（放課後等デイサービスの取組み）」では、聞こえない聞こえにくい子どもたちが生き生きできる居場所づくりへの参加者の熱い思いと意欲に希望をいただきました。選択講座では、手話と日本語の違いや9歳の壁、合理的配慮などについて学びを深めることができました。

今回の集会は、人数こそ少なかったものの、ろう教育を考える全国討論集会ならではの内容が企画され、それぞれの分科会・講座において中身の濃い深い話し合いができたと確信します。

集会でもテーマとなった手話言語条例の広がりや教育環境の充実、早期からの聴覚障害の発見と人工内耳普及への対応、手話と日本語をめぐる実践の積み重ね、ろうコミュニティの今後と共生のあり方など未だに検討が必要な多くの課題が残されています。その解決のために、ろう教育を考える全国協議会は、今年度役員の改選とともに組織を見直し、取り組みを進めていこうとしているところです。これらの課題の状況は地域によっても大きな違いがあります。私たちは、これらの課題について、それぞれの地域の方々と連携しながら前へ進めていきたいと考えています。今回新たに一般社団法人京都府聴覚障害者協会、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会に加入頂きました。今後、さらに私たちの志に賛同いただける団体・個人の輪が広がることを期待します。

次回の山形県は、2つあるろう児のための学校が、他の障害種と併設あるいは併置されている新たな形態を持つ県です。10年目を迎える特別支援教育の中で、ろう教育がどのように展開されてきているのか学びたいと思います。

こことつとりの地で語り、学び合った私たちが、ろう教育のより良い未来を作るため、子どもたちの生き生きとした今と豊かな未来のために、それぞれの地域や学校において、当事者を中心とした様々な関係者、仲間とともに語り合い、そして行動をしていきましょう。

来年の夏、さくらんぼ日本一・山形にて、その取り組みの成果を持ち寄り、またお会いしましょう。

2016年8月7日

第28回ろう教育を考える全国討論集会 in とつとり 参加者一同